

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四国中央市長 篠原 実

市町村名 (市町村コード)	四国中央市 (38213)
地域名 (地域内農業集落名)	伊予三島地区 (高畑・山上・平木・平林・鍛冶向・川西・柱尾・岩村・真庄・柳ノ内・赤ノ井・本郷上西・本郷下西・一貫田上・一貫田下・平田・枝村・本村・大僧・宮西・天神宮・中部・節地・竹本・東郷・光明・原・的ノ尾・四三坂・具定・正ノ森・中田井・野々首・秋則・三谷・六塚・中曾根・石床・大塚・東町上・東町下・上町・金子町・名・赤井・下郷・入野・西之町・江ノ元・大倉・大道・西浜・宮地・扇虎・中組・西原・宮西・中通・高野・高塚・西村・天王・五良野・豊田・川東・川西・小藪・原・学連寺・平野・上小川・岩鍋・大藪・池ノ尾・甲斐野・久保ヶ市・中の川・長瀬地区・杉成地区・岩原瀬地区・上猿田・下猿田・藤原・瀬井野・中尾・寺野地区・城師・葛川・戸女・折宇)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、住宅周辺の農地では、環境配慮などで営農が困難な状況になっている。
高齢化等による担い手不足により、営農環境の悪化が懸念されており、山間部では耕作放棄が進み、水田でも状況は悪化してきている。
有害鳥獣被害が発生しており、営農や住環境の悪化が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は、畜産農家や、中山間地域では果樹農家が多くを占める。畜産農家から出る堆肥を、果樹、耕種農家との連携で利用促進を図り、安定生産を行える土づくりを進める。また、西部では、特産品の里芋栽培が盛んであり、更なるブランド化を図り産地を維持していく。
比較的小規模な農地や耕作が困難となった農地については、担い手や新規就農者を農業後継者候補として確保し、可能な範囲で農地を借り受け、地域内の農地の保全及び耕作を維持する。
・兼業の経営体が多い中でも継続して営農できる方法の検証
・施設園芸の拡大・販路確保の取り組み
・有機農業への取り組み

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	681 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	681 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業を担う者として位置付けられた農業者の農地を中心とした区域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状を維持しつつ、可能な範囲で担い手が農地を集約する。 集積・集約の理解が必要である。
(2)農地中間管理機構の活用方針
営農が困難になった農業者や、分散錯圃の解消に協力できる農業者は、農地中間管理機構の活用を検討し、農地の維持を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模な基盤整備の予定はないが、老朽化設備の改修や小規模な整備が必要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を確保する。 多様な経営体確保には大規模化が重要であるが、宅地化や小規模農地が点在しており難しい状況である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業効率に期待できる作業は、委託実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が拡大しないよう防止柵等を設置する。
- ②有機・減農薬・減肥料による効果の検証
- ③生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進
- ⑥燃料・資源の高騰対策
- ⑦小規模改修